# 22 災害・危機に強いまちづくり

## 現状と課題

地震や洪水等の災害から市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることは行政の基本的な役割であり、様々な危機管理体制の充実が求められています。

本市では、平成7年の阪神・淡路大震災で多大な被害を受けたことを教訓に災害に強いまちづく りを推進し、平成19年4月には、防災・安全局を新設して、安心・安全の取り組みを一体的に進め ています。

自然災害以外でも様々な事件や事故が発生し、人の健康や食の安全に関わる不安も増大しており、こうした市民生活における危機に対応するため、市の行動指針である「危機管理指針」や国民保護法に基づく「国民保護計画」を策定しています。

近い将来、南海・東南海地震などの発生が予測されており、引き続き災害対応能力の向上が求められています。

大規模災害時には地域住民や事業者の自主的な救援救助活動が重要な役割を果たすことから、地域住民間の連帯感の醸成や組織化を促進することが必要です。

主な災害・事故						
昭和13年 7月	阪神大水害					
25年 9月	ジェーン台風					
36年 6月	豪雨					
36年 9月	第2室戸台風					
39年 9月	20号台風					
40年10月	タンクローリ	- 爆発事故				
42年 7月	豪雨					
58年10月	10号台風					
平成元年 9月	豪雨					
7年 1月	兵庫県南部地	震				
11年 9月	豪雨					
16年10月	23号台風					
17年 4月	JR福知山線列	引車事故(尼崎市)				



阪神・淡路大震災の被害(安井町)

阪神・淡路大震災の被害状況						
地 震 の 概 要						
発生日時	平成7年(1995年)1月17日(火)午前5時46分					
地震規模	マグニチュード 7.3 最大震度 7 (激震)					
震源地	淡路島北部 深さ16km					
市 域 の 被 害						
死亡者数	1,146人(震災関連死及び市外で死亡した市民含む)					
避難者等	194避難所 44,351人(最大時)					
倒壊家屋	全壊 34,136世帯 半壊 27,102世帯					
火災発生	41件 焼損面積 7,649m2					
=	ラ イ フ ラ イ ン 等 の 被 害					
水 道	154,100世帯で断水					
電気	176,000軒で停電					
ガス	170,400戸で停止					
電話	34,000回線で故障					
幹線道路	国道171号、名神高速道路、阪神高速道路(3号神戸					
	線、5号湾岸線)が落橋などにより通行止め					
鉄 道	JR(新幹線、在来線)、阪急電鉄、阪神電鉄が橋梁、					
	高架橋、軌道損傷などにより不通					

## 基本方針

あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、総合的な防災体制の充実を図るとともに、事件や事故など市民生活における危機について、適切な対応がとれる体制の推進を図るなど、市民の安心・安全の確保に努めます。

# 主要な施策展開

## (1)防災意識の高揚

市民一人ひとりが災害発生時に的確な対応ができるよう、学校教育や生涯学習における防災教育を推進するとともに、市民が参加しやすい防災訓練の実施、講演会の開催や協働による防災マップの作成など防災広報の充実等を図り、防災意識の普及、啓発に努めます。

## (2)防災体制の確立

「地域防災計画」は、随時見直しを行うとともに、「地域防災計画」に基づき総合的な防災体制を確立し、地域における防災力を強化するため、自主防災組織の結成、強化、活性化に対する支援や事業所の地域防災活動への積極的な参加を促進します。

また、災害時に援護を必要とする高齢者や障害のある人などの情報共有のあり方を研究するなどの支援の充実に努めます。

# (3)都市防災力の強化

ライフラインの収容空間である道路など公共構造物の耐震性の向上に努めるとともに、災害時の対策本部としての機能をあわせ持つ総合防災センターを整備します。

また、地震、津波、高潮、洪水、土砂災害などあらゆる災害時の緊急情報伝達手段として防災行政無線を全市に配置するとともに、災害時に孤立化の恐れがある地区について、避難路・救援路の確保を図り、防災力の強化に努めます。さらに、北部地域等における急傾斜地崩壊対策事業などの実施を県に要請します。

#### (4)国民保護施策の推進

「国民保護計画」に基づき平素からの備えとして予防、緊急事態、復旧などの対応策を進めるとともに、緊急時の避難対応などについて市民への普及、啓発に努めます。

## (5)危機管理体制の推進

突然に発生し、市民の生命、身体及び財産に直接被害を及ぼしたり、市民生活や事業活動に大きな不安や不信を与えるような危機に対して、市の組織全体で発生の防止及び被害や影響等の軽減に取り組みます。

# 市民一人ひとりの活動

日頃から防災意識を高め、災害に対する自助と地域における共助の意識を向上させる。防災訓練などの地域防災活動に参加する。

# まちづくり指標

### <指標の考え方>

市民の安心・安全の確保を図るとともに、市民自らの防災意識を高めるため、指定避難所の認知率を重点指標に位置付けます。また、自主防災組織結成率や防災体制の充実を含む災害対策が進んでいると感じる市民の割合の増に取り組んでいきます。

	指標名	単位	現状値(H18)	目標値(H30)	指標方向		
指定避難場所の市民の認知率	%	65.0	100.0				
	1日に 世 無 場 川 の 川 氏 の 心 和 平	式	アンケート				
	H 3 0 目標値の設定理由 生命に関わる情報であるため、1 0 0 %を目標に設定						
自主防災組織結成率	%	87.7	100.0				
	日土仍炎組織和风举	式	自主防災組織加入世帯数 / 全世帯数				
	H 3 0 目標値の設定理由	3 0 目標値の設定理由 全市的な地域防災体制の確立を目標に設定					

# 主な部門別計画

西宮市水防計画 【防災・安全局:昭和37年~(毎年度修正)】 西宮市地域防災計画 【防災・安全局:昭和38年~(毎年度修正)】 西宮市危機管理指針 【防災・安全局:平成17年~】

西宮市国民保護計画 【防災・安全局:平成19年3月~ 】